

IDEAL AIR SUSPENSION 改造公認車検書類依頼書

20 年 月 日

イデアル商品を御使用頂き誠に有り難うございます。下記の項目を正確にご記入をお願い致します。
また書類、車検証、画像が全部揃いまして納期が約2週間掛かりますのでご了承ください。
記入内容や画像の取り方等ご不明な点は何なりとご連絡ください。
※車検証上のデータを記入をお願いします。

※すべての手続き完了後約2週間必要

メーカー	年式	車両ナンバー	車両型式
型式指定	車体番号	類別区分	

エアサスシリアルNo.の記入をお願いします。 購入頂いた商品に○をお願いします。

フロントNo.	EXPERT	MAXIMUM
リアNo.	SUPREME	SUPERMAXIMUM
 シリアルNoはブラケット部分に貼っています。	AIRMAX2輪独立	AIRMAX4輪独立
	<input type="checkbox"/> 構造変更 <input type="checkbox"/> 記載変更 <small>(車検証上数値が変わらない。)</small>	SUPECIAL STIMULATIVE
エアサスパーツ装着確認 下記の中で装着しているものに○を入れて下さい。	<input type="checkbox"/> サイドブレーキにアース取付可能ですか？ <small>※公認の取り方が変わってきますので必ず確認して下さい。</small>	エアサスユニットその他
エアタンク	エアコンプレッサー	電磁弁BOX
スイッチ(機械式)	スイッチ(電磁弁式)	エアゲージ(エア圧を表示するメーター)
リモコン(種類は問いません)	※○を付けた商品は全て画像が必要です。	

- FAXを送る
改造公認車検書類依頼書(本書)を FAX086-250-9009 までFAXお願い致します。
車検証は画像にてお車の画像と一緒に送ります。画像はフレーム枠にいっぱいになるようにお撮り下さい。
写真の取り方は②番を参照下さい。
- 写真を撮る
構造変更を受けられる車体の車検証、外観、エアバック、シリアルNoの写真が必要となります。撮る内容は下記の通りです。
・車検証は必ず写真フレームの枠いっぱいに入るように撮って下さい。極力、折り目やシワは無いようにお願いします。
・車体の外観、フロント、サイド、リア ※明らかな保安基準に適合しない画像は不可の為、改善後に撮影して下さい。
(例)タイヤはみ出し、全面ガラスにステッカー、保安基準に不適合なスモークフィルム、はみ出したリアウイング等
・フロントAIRサスペンション(エアバック、シリアルが含まれた画像)リアAIRサスペンション(エアバック、シリアルが含まれた画像)
シリアルNoは必ず全ての文字が見えるように撮って下さい。切れている等は撮り直しになります。
エアサスパーツ装着確認で○を記載して頂いたパーツは全て画像を下さい。作りこみをされているお客様はこの下にインストールなどを分かるように各箇所の写真をお願い致します。不足している場合は公認が取れない場合がございます。
画像は kounin@ideal-japan.net こちらまでお送り下さい。
さらに詳しい画像の取り方等は <https://ideal-japan.net/howto> こちらに詳しく載せておりますのでご確認ください。
- 注意事項
ナンバー付き車両(一時抹消以外)は所有者・使用者の委任状が公認取得時に必要となりますので、ご準備お願い致します。
今回はエアサスペンションに変更するのみ有効です。(緩衝装置)他の改造部分や保安基準を満たさない改造・部分
が有りますと車検に合格致しません。(車高9センチ確保等)
公道走行可能な車高をエアゲージ等でエア圧を確認できて、車高調整のスイッチは操作できない状況に規制をお願い致します。
こちらの公認書類はスプリングからエアバックへ変更の公認申請になります。
車検場によってはタンク&コンプレッサーの取り外す必要がある場合が御座います。
その他車検証の記載が変わる箇所は必ずお知らせ下さい。(全長や車幅が変わる場合は数値をお知らせ下さい。)
不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。 TEL086-250-9000 E-MAIL kounin@ideal-japan.net

ここに社印をお願い致します。	社名(お名前)
	ご住所 〒
	TEL FAX



イデアル 株式会社
TEL 086-250-9000
FAX 086-250-9009